	電力費振替勘定（貸方）		
	開発費		
	株式交付費		
	社債発行費		
	開発費償却		
	株式交付費償却		
	社債発行費償却		
	廃炉等負担金		
	離島等供給に係る費用		送配電等業務に係る費用及び第９条に規定するものを除く。
		役員給与	
		給料手当	
		給料手当振替額（貸方）	
		退職給与金	
		厚生費	
		委託検針費	
		委託集金費	
		雑給	
		燃料費	
		廃棄物処理費	
		消耗品費	
		修繕費	
		水利使用料	
		補償費	
		賃借料	
		託送料	
		事業者間精算費	
		委託費	
		損害保険料	
		普及開発関係費	
		養成費	
		研究費	
		諸費	
		貸倒損	
		減価償却費	
		固定資産税	
		雑税	
		固定資産除却費	
		共有設備費等分担額	
		共有設備費等分担額（貸方）	
		他社購入電源費	
		他社購入送電費	
		地帯間購入送電費	
		非化石証書購入費	
		建設分担関連費振替額（貸方）	
		附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	
		開発費	
		株式交付費	
		社債発行費	
		開発費償却	
		株式交付費償却	
		社債発行費償却	
		法人税等	
	離島等供給に係る収益		送配電等業務に係る収益を除く。
		電灯料	
		電力料	
制御不能費用	減価償却費		規制期間初年度の前年度３月３１日時点で貸借対照表に計上される見込みの固定資産に対する減価償却費（電源線に係る費用を除く。）を整理する。
	退職給与金		
		数理計算上の差異	規制期間初年度の前々年度の３月３１日時点で発生している数理計算上の差異に対する償却額を発生年度ごとに整理する。
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に係る費用		修繕費及び委託費等のうち、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の分析（採油含む）、運搬、処理等に係るものを整理する。
	賃借料		
		道路占用料	
		水面使用料	
		線路使用料	共架料を含む。
		電柱敷地料	
		線下補償料	建物の移転等に関するものを除く。
		河敷料	
		占用関係借地料	
		その他	法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費用のうち、上記に規定するもの以外のものを整理する。
	諸費	受益者負担金	
		推進機関の会費（特別会費を含む。）	
		災害等扶助拠出金	法第２８条の４０第２項第１号の規定により災害等からの復旧に関する費用の一部に充てるための交付に係る拠出金を整理する。
	貸倒損		
		貸倒損引当額	「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電源料」、「託送収益」、「事業者間精算収益」及び「電気事業雑収益」に関する債権の貸倒損引当を整理する。
		貸倒損発生額	「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電源料」、「託送収益」、「事業者間精算収益」及び「電気事業雑収益」に関する債権の貸倒損を整理する。
	振替損失調整額		
		振替損失電力量	
	インバランス収支過不足額		電気事業託送供給等収支計算規則第２条第１項の規定に基づき作成されたインバランス等収支計算書におけるインバランス等取引利益又はインバランス等取引損失を整理する。
	電源開発促進税		
	事業税		
	雑税		
	法人税等		
	賠償負担金相当金		
	廃炉円滑化負担金相当金		
	固定資産税		規制期間初年度の前年度３月３１日時点で貸借対照表に計上される見込みの固定資産に対する税額を整理する。
	調整力の確保に要する費用	法第２８条の４０第１項第５号に規定する推進機関の業務に応じて供給能力を確保するために要する費用	将来の一定期間における需要に対する供給力が不足することが明らかになった後に推進機関が実施する入札等に係る費用を除く。
		その発電設備以外の発電設備の発電に係る電気を受電することなく発電することができる発電設備等の調達に係る費用	
		電気の電圧の値の維持の用に供するための発電設備等の調達に係る費用	
		最終保障供給に係る利益又は損失	
	再給電に要する費用		一般送配電事業者の供給区域内の送電設備の送電容量等の制限により電力の受渡しができないと見込まれる場合に、当該一般送配電事業者が調整電源等の上げ調整指令及び下げ調整指令により、当該制限を解消するのに要する費用を整理する。
事後検証費用	託送料		連系線の増強等に係る費用を整理する。
	補償費		